

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(VI-2-3))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと(施策目標VI-2-3) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行うこと 施策大目標2 働く者の職業生活を通じた持続的な職業キャリア形成への支援等を行うこと		担当 部局名	人材開発統括官 特別支援室	作成責任者名	特別支援室長 吉岡 勝利	
施策の概要	本施策は、障害者の社会的自立を促進するため、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)や障害者基本計画(平成30年3月閣議決定)等に基づき、障害者に対する職業訓練を実施する。また、訓練受講期間中に支給する訓練手当の都道府県における費用負担に対する支援を行う。						
施策実現のための背景・課題	1	障害者の新規求職申込件数が増加傾向にあり、特に精神障害者、発達障害者等の同伴数が右肩上がり伸びている。こうした状況の中、より一層の就職支援を図るため、障害者の障害特性を踏まえつつニーズに応じたきめ細かな職業訓練の提供が課題となっている。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1	国立障害者職業能力開発校や民間の多様な機関等を活用した効果的な職業訓練の推進			障害者の障害特性を踏まえつつニーズに応じたきめ細かな職業訓練を提供するためには、国の職業能力開発施設の活用はもちろんのこと、民間の多様な機関等を効果的に活用して多様な職業訓練を実施することが必要であるため。		
	(課題1)						

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	年度ごとの実績値					
					令和元年度	令和2年度	令和3年度			
① 障害者職業能力開発校の修了者における就職率(アウトカム)	60%	平成22年度	70%	令和元年度	65%	70%	70%	-	-	職業能力開発促進法、障害者基本計画等に基づき、障害者職業能力開発校において、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対してその特性に応じた職業訓練を実施しているため、その修了者の就職率を測定指標として設定。また、目標値(水準・目標年度)については、障害者基本計画において、就職率70%とする目標が定められていることを踏まえ設定。 (参考)平成27年度実績:70.7%、平成28年度実績:71.6%
② 障害者委託訓練修了者における就職率(アウトカム)	44%	平成22年度	55%	令和元年度	55%	55%	55%	-	-	職業能力開発促進法、障害者基本計画等に基づき、障害者が居住する身近な地域で障害の態様や企業ニーズに対応した様々な職業訓練を提供するため、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等を活用した障害者委託訓練を実施していることから、その修了者の就職率を測定指標として設定。また、目標値については、障害者基本計画において、就職率55%とする目標が定められていることを踏まえ設定。 (参考)平成27年度実績:47.9%、平成28年度実績:46.2%
3 障害者職業能力開発校における訓練受講者数(アウトプット)	-	-	1,980人	令和元年度	2,580人	1,980人	1,980人	-	-	「平成31年度における全国職業訓練実施計画」において、計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、6,780人であるところ、そのうち、障害者職業能力開発校における離職者訓練対象者数は1,980人であることから、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:1,457人、平成28年度実績:1,372人
4 障害者委託訓練の受講者数(アウトプット)	-	-	3,650人	令和元年度	5,330人	3,850人	3,650人	-	-	「平成31年度における全国職業訓練実施計画」において、障害者等に対する公共職業訓練の対象者のうち、3,800人については、委託訓練として実施するものとされ、そのうち離職者訓練対象者数は3,650人であることから、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:4,218人、平成28年度実績:3,698人

達成手段1	補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
	平成29年度	平成30年度				
1 職業転換訓練費負担金(昭和41年度)	1,204百万円 (1,044百万円)	1,204百万円 (894百万円)	1,500百万円	1,2,3,4	障害者、母子家庭の母等の就職困難者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県が訓練手当を支給し、その要する費用のうち1/2を国が負担する。就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図り、就労を支援する。	636
2 障害者職業能力開発校運営委託費(昭和22年度)	2,682百万円 (2,680百万円)	2,856百万円 (2,767百万円)	2,841百万円	1,3	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置きつつ、障害特性に応じた職業訓練を実施することで、職業能力の向上を図り、就労を支援する。	637
3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業能力開発助定運営費交付金(平成23年度)	847百万円 (847百万円)	879百万円 (879百万円)	868百万円	1,3	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、中央及び吉備高原障害者職業能力開発校の運営を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に委託している。同校においては精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れており、先導的な職業訓練の結果をもとに、これらの特別な支援を要する障害者の訓練技法等を取りまとめ、他の障害者職業能力開発校等に提供することで障害者の職業能力の向上を図る。中央及び吉備高原障害者職業能力開発校を設置し、精神障害者、発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ先導的な職業訓練を実施するとともに、その成果をもとにした指導技法等を関係機関に普及することで障害者の職業能力開発を図り、就労を支援する。	639

4	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施 (平成16年度)	1,800百万円 (1,111百万円)	1,721百万円 (1,064百万円)	1,737百万円	2.4	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。多様な機関を活用して、知識・技能習得訓練コースや実戦能力習得訓練コース等の個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練を実施することで、職業能力の向上を図り、就労を支援する。	638	
施策の予算額・執行額		区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和元年度
		予算の状況 (千円)	当初予算(a)	6,659,359	6,945,483	6,951,147		
			補正予算(b)	0	0			
			繰越し等(c)	0	0			
			合計(d=a+b+c)	6,659,359	6,945,483	6,951,147		
		執行額(千円、e)		5,604,271				
執行率(%、e/d)		84.2%						
関連税制		-						
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
		障害者基本計画			平成30年3月30日	【障害者基本計画】 8. 雇用・就業、経済的自立の支援 障害者職業能力開発校における障害の特性に応じた職業訓練、技術革新の進展等に対応した在職者訓練等を実施するとともに、一般の公共職業能力開発施設において障害者向けの職業訓練を実施するほか、民間教育訓練機関等の訓練委託先を活用し、障害者の身近な地域において障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施する。		